

令和5年度 第1回福知山市総合教育会議

日 時 令和5年11月17日（金）
午後2時30分～
場 所 福知山市役所本庁舎6階
601会議室

- 1 開会
開会あいさつ 福知山市長 大橋 一夫

- 2 協議事項
意見交換テーマ
「多様な学びの推進について」

- 3 閉会
閉会あいさつ 福知山市教育委員会教育長 廣田 康男

令和5年度 第1回総合教育会議

子どもが主役の多様な学びの実現に向けた
本市の取り組みについて

子ども政策室
学校教育課

令和5年11月

●経緯と背景

本市における不登校となる児童生徒数は、全国や京都府と同じく、近年高い出現率となっている。

本市では、これまで児童生徒の抱える困難や課題（メンタル、生活習慣のくずれ、人間関係、学力不振）に対して、学校での教育相談活動の充実や訪宅活動、別室登校、放課後登校等の取組を実施するとともに、適応指導教室「けやき広場」及び教育相談室、スクールカウンセラー等と連携しながら、児童生徒の支援にあたってきたところである。しかしながら、けやき広場や教育相談室にも至らずに孤立する児童生徒や家庭の存在など、これまで教育分野で取り組んできた従来の施策のみでは、不登校となる児童生徒の個々のニーズに対応できていない事例も増加している状況であった。

一方、国においては、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）が平成29年に施行され、不登校・長期欠席状態にある児童生徒の早期把握と効果的な支援、多様な教育機会の確保、不登校が生じない学校づくり、訪問型支援の充実などが推進されている。本市においても、近年の人々の意識や生活様式の変化、経済情勢や情報化による社会環境の変化等を踏まえながら、不登校となる児童生徒一人ひとりに寄り添った新たな方策を講じることが急務となっていた。

このような中、本市では児童生徒が学校や家庭において抱える様々な困難や課題、それらが複雑に絡み合っている状況について実態を的確に把握・分析し、総合的な対策を取りまとめるため、家庭支援を担当する子ども政策室と学校教育を担当する教育委員会が連携してこの課題に取り組むこととした。さらに、検討の柱として、「多様な学びの核となるフリースクールの設置」に焦点を当て、実現に向け検討を開始した。

令和2年度には「不登校支援にかかる庁内検討会議」を設置、さらに令和3年度からは不登校課題や多様な学びの方策を多角的に検討するための「多様な学びの推進有識者会議」を設置し、各分野の専門的な知見や先行地視察等による示唆を得ながら、子どもが主役の多様な学びの実現に向けた施策の推進を図ることとしたものである。

●近年の長期欠席・不登校児童生徒の人数

R4	小学校				中学校				
	児童数	長期欠席	不登校		生徒数	長期欠席	不登校		
			うち90日以上	うち90日以上			うち90日以上	うち90日以上	
4,055名	75人 1.85%	28名 (37%)	53名 1.31%	24名 (45%)	1,954名	144名 7.37%	72名 (50%)	137名 7.01%	71名 (52%)

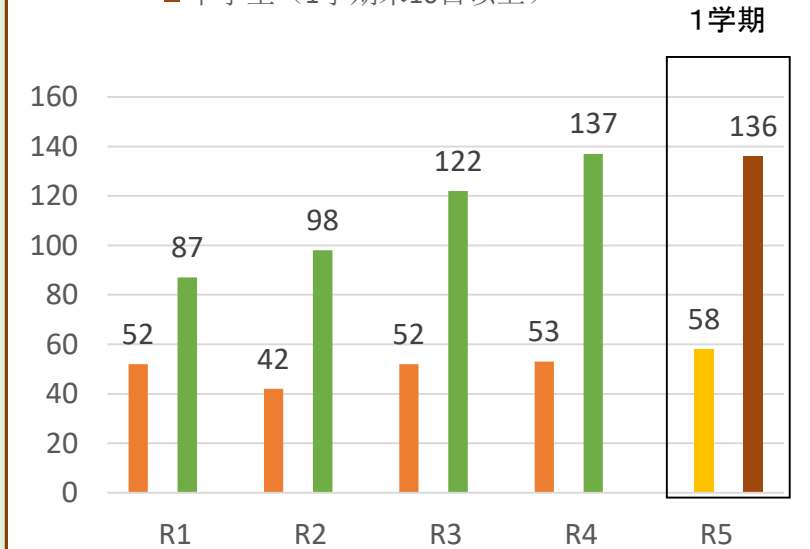
R3	小学校				中学校				
	児童数	長期欠席	不登校		児童数	長期欠席	不登校		
			うち90日以上	うち90日以上			うち90日以上	うち90日以上	
4,096名	64名 1.56%	29名 (45%)	52名 1.27%	24名 (46%)	1,947名	132名 6.78%	70名 (53%)	122名 6.27%	69名 (57%)

R2	小学校				中学校				
	児童数	長期欠席	不登校		児童数	長期欠席	不登校		
			うち90日以上	うち90日以上			うち90日以上	うち90日以上	
4,146名	49名 1.18%	22名 (49%)	42名 1.01%	18名 (43%)	1,994名	107名 5.37%	69名 (64%)	98名 4.91%	65名 (66%)

R1	小学校				中学校				
	児童数	長期欠席	不登校		児童数	長期欠席	不登校		
			うち90日以上	うち90日以上			うち90日以上	うち90日以上	
4,162名	61名 1.47%	16名 (26%)	52名 1.25%	15名 (29%)	2,016名	101名 5.01%	55名 (54%)	87名 4.32%	48名 (55%)

年度別 不登校児童生徒数

- 小学生（30日以上）
- 小学生（1学期末10日以上）
- 中学生（30日以上）
- 中学生（1学期末10日以上）



※長期欠席とは病気、経済的理由、不登校、その他の理由で学校を長期にわたり欠席する児童生徒

※不登校は、病気、経済的理由、その他の理由以外で年間30日以上学校を欠席する児童生徒。

●不登校の主たる要因（令和4年度）

理由		小学校	中学校
学校	学業の不振	24.5%	20.4%
	友人関係をめぐる問題	13.2%	21.9%
	入学、転編入学、進級時の不適応	9.4%	8.0%
	学校のきまり等をめぐる問題	3.8%	2.9%
	その他	3.8%	9.5%
	その他	3.8%	9.5%
家庭	親子の関わり方	67.9%	38.0%
	家庭の生活環境の急激な変化	18.9%	16.1%
	家庭内の不和	13.2%	6.6%
本人	無気力、不安	69.8%	76.6%
	生活リズムの乱れ、あそび、非行	45.3%	30.0%

※上記の表は、問題事象・長期欠席児童生徒報告書に基づく数値から抜粋して記載。

※複数回答があるため割合の合計は100%を超えるものがある。

●相談指導機関への相談機会（令和4年度）

相談機関・専門職種	小学校	中学校
①教育相談室(けやき広場)	9.4%	12.4%
②教育委員会等①を除く教委所管の機関	3.8%	6.6%
③児童相談所、福祉事務所	7.5%	6.6%
④保健所、精神保健福祉センター	1.9%	0.0%
⑤病院、診療所	18.9%	21.9%
⑥民間団体、民間施設	1.9%	2.2%
⑦上記以外の機関等	13.2%	5.1%
⑧養護教諭による専門的な指導	0.0%	0.7%
⑨スクールカウンセラー等による専門的な相談	43.4%	30.7%

※相談指導機関への相談機会は、不登校者のうち相談を受けたことがある者の割合

●教育相談室相談内容（令和4年度）

所属	相談内容	R4	R3	R2	R1	H30
		教育相談（述べ）件数及び内容				
小学校	不登校・登校しぶり	448	236	154	131	129
	問題行動・いじめ	0	2	0	0	1
	児童虐待	0	3	0	0	0
	発達相談・就学相談	7	32	28	40	86
	発達障害・情緒不安	100	57	55	77	96
	その他	7	0	0	2	1
	特別支援連携チーム	25	94	83	118	153
	小計	587	424	320	368	466
中学校	不登校・登校しぶり	465	528	398	449	323
	問題行動・いじめ	0	5	0	0	0
	児童虐待	0	6	3	0	1
	発達相談・就学相談	16	31	8	9	11
	発達障害・情緒不安	148	36	35	66	105
	その他	1	23	0	4	1
	特別支援連携チーム	40	48	34	43	26
	小計	670	677	478	571	467
高校	不登校・登校しぶり	54	65	77	190	181
	問題行動・いじめ	0	0	0	0	0
	児童虐待	5	0	2	0	0
	発達相談・就学相談	8	8	11	3	5
	発達障害・情緒不安	65	46	62	50	47
	その他	5	0	2	0	6
	特別支援連携チーム	0	0	0	0	0
	小計	137	119	154	243	239
合計	1394	1220	952	1182	1172	

●不登校支援(多様な学び推進)連携チーム活動実績

年度	小学校	中学校	義務教育終了
令和4年度	19	34	23
令和3年度	17	27	11

● 「福知山市型多様な学びアクションプラン」

「多様な学び有識者会議」における様々な議論等を踏まえ、子どもが主役となる多様な学びの実現に向けた取り組みについて、推進の基本となるコンセプトや求められる視点を確認しながら、本市の状況に応じた相談機能や居場所等の具体的施策の方向性を中心にその方向性を定めることとした。

教育機会確保法の理念に基づいて、すべての子どもに多様な学びや経験の機会を提供するために有識者会議で確認してきた視点（基本コンセプト）は次の5つである。

- ①子どもが主役（自ら考える「学び」や「居場所」）
- ②社会的自立（多様な人との関わりや切れ目ないサポート）
- ③包括的な寄り添い（子どもや家庭の状況に応じた手立て）13
- ④拠点の形成（人・モノ・機会のそろったホームグラウンド）
- ⑤チームふくちやま（支援団体や関係諸機関の総がかり）

さらに、学校に行けない、行きづらい、行かない児童生徒一人ひとりの状況に応じた社会的自立を目指すことのできる、多様な学びの機会や選択肢を創設するための4つ視点（イメージ）によって議論を深めた。

- ①社会的自立が実現できる多様な学びや体験の場の機能の提供
- ②誰ひとり取り残さない多角的なアセスメントが可能な相談支援や適切な情報提供
- ③家庭における種々の課題に対する福祉的観点からの支援や必要な情報提供
- ④福祉と教育が連携した上記の機能を実施できる体制づくりと運営

これら議論と教育と福祉の連携深化により、6つの柱からなる「福知山市型多様な学びアクションプラン」を計画したものである。

教育機会確保法の趣旨をふまえ、誰ひとり取り残さず、子どもたちが社会的に自立する力を、ともに育む

- ❖ 早期把握・早期リーチ・早期アクセスの実現
 - ❖ それぞれの子どもの状況に対応した多層的な選択肢
 - ❖ 不登校状態に対する負のイメージの転換
- ⇒ まずは3年間のモデル事業として実施

1 相談・対応力の充実強化、実態把握の深化

- 各相談対応機関（学校・教委・教育相談室・子ども政策室等）の連携強化、相談情報の統一フォーマット化、ケース会議の開催
- 多様な学び推進連携チームの機能拡充
- 連携協定を結ぶ大学（教育大を想定）と、子どもの育ち・学び・生活及び市事業の効果測定等に関する共同研究を実施

3 多様な学び、安心できる居場所の設置

- 別室登校や放課後登校は可能な子ども向けに、学校にアナザークラス（もうひとつの教室、A組）を配置し、さらにランチスクール（不登校特例校分教室、B組）の設置可能性を研究
- 学校に拒否感のある、あるいは自宅から出にくい子ども向けに、学びや社会体験の機会となる居場所（公設フリースクール）を設置

5 地域、支援者、保護者の理解を深める

- 不登校を否定・拒絶するのではなく、子どもたちのありのままを受け入れ、支えていく理解醸成のための講演会等の実施
- 不登校や引きこもりの状態にある子ども及び保護者向けの個別相談会の定期的な実施
- 不登校経験者や保護者からなる育みの会（親の会）の設置検討

2 予防的視点での早期対応・早期連携

- 乳幼児健診及び4歳児クラス健診の結果を踏まえた、就学前の発達課題への個々に合った適切な対応、早期連携の充実・強化
- 就学前からの支援情報等の学校現場への引き継ぎ方策及びアセスメントシート等の検討・試行
- 就学期以降の子どもに対する教育及び保健福祉の専門家からなる共通アセスメントの場の設置

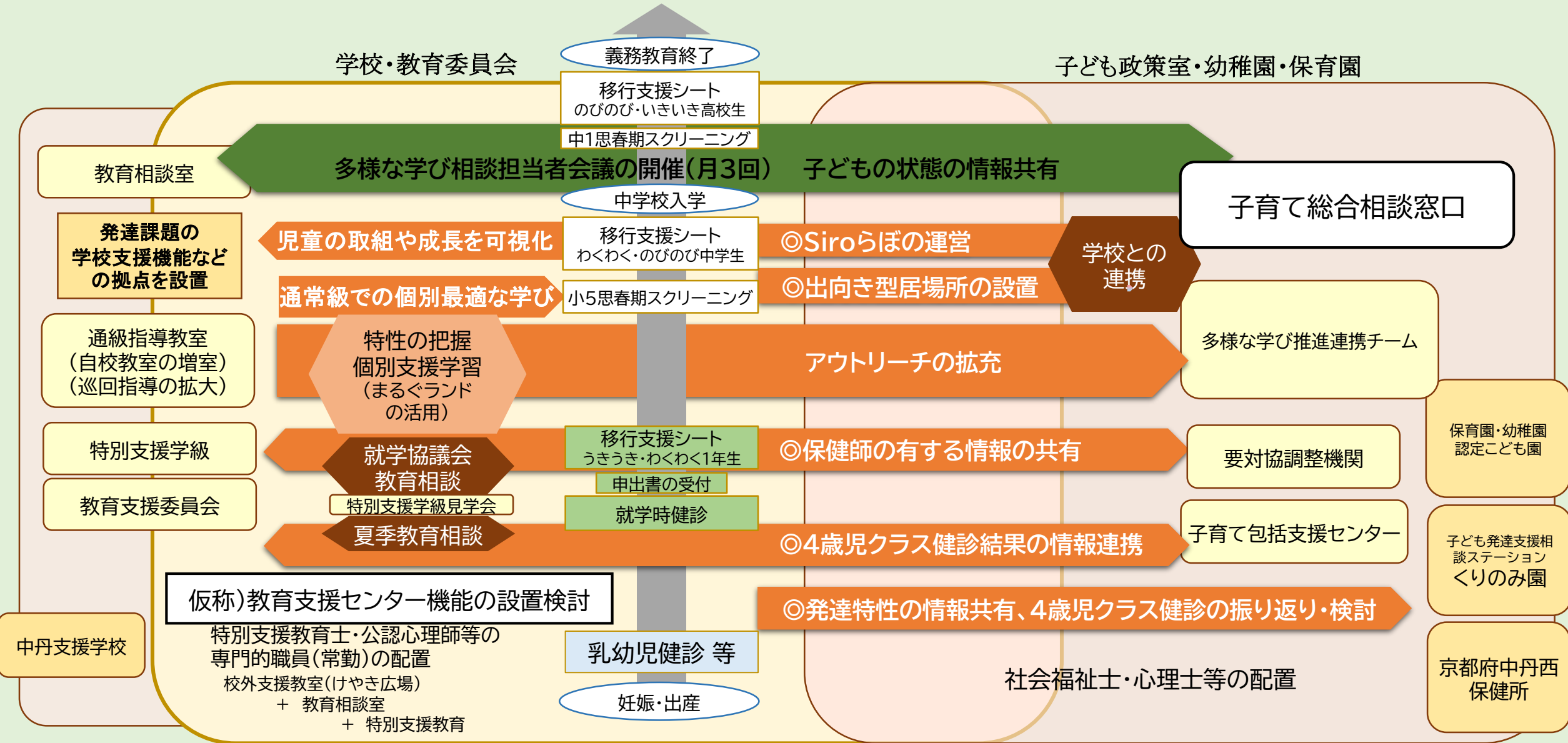
4 学校対応や教育支援のさらなる充実

- 不登校になりそうな子どもの早期発見や校外関係機関との連携を図る校内長期欠席対応チームの設置
- けやき広場から適応指導の概念を廃し、ニーズに応じた教科指導、オンライン学習、発達課題の学校支援機能などの拠点に衣替え
- 「困り感」のある子どもにチェックテストを行い、個別対応を充実

6 支え手となるネットワークづくり

- 不登校や長期欠席、引きこもりの子どもに関わる団体等からなる「ふくち子どもネットワーク」の設立
- 京都府の脱引きこもり支援センターや早期支援特別班と連携した、義務教育終了後の実態把握とサポートのあり方の検討
- 市外の専門・支援機関等との継続的な連携態勢の構築

● 教育と福祉保健の連携イメージ



●SIROらぼ（多様な学び、安心できる居場所）について

1 設置の背景・目的

・様々な要因により学校に行けない・行きにくい子どもが増加していることから、子どもたちが自分らしさを大切に、将来、自己実現や社会的自立ができる力を培うための方策が求められている。

・学校以外の居場所としてすでに「けやき広場」が設置されているが、学校やけやき広場に行けないけれど、人との関わりを求めたりする子どもの思いや状況を踏まえ、安心して過ごせ、相談でき、寄り添いながら学びや社会参加の機会となる居場所を新たに設置するものである

2 施設概要

開設場所：福知堂ビル4階 SIROらぼ

（福知山市末広町1丁目15番地）

開設日等：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分

※子ども政策室へ相談の上、利用する。

職員体制：専任スタッフ3名

対象者：主に小学生、中学生から

3 活動内容・利用状況

・居場所での決められたプログラムはない。
・利用希望する児童生徒が何をしたいかに応じ一緒に考えながら活動を進める。

【具体的な活動】

・ボードゲームやクッキング、カバン作り、卓球、教科学習等

・実14名、延60名利用[9月末現在]

4 注意・大切にしたいこと

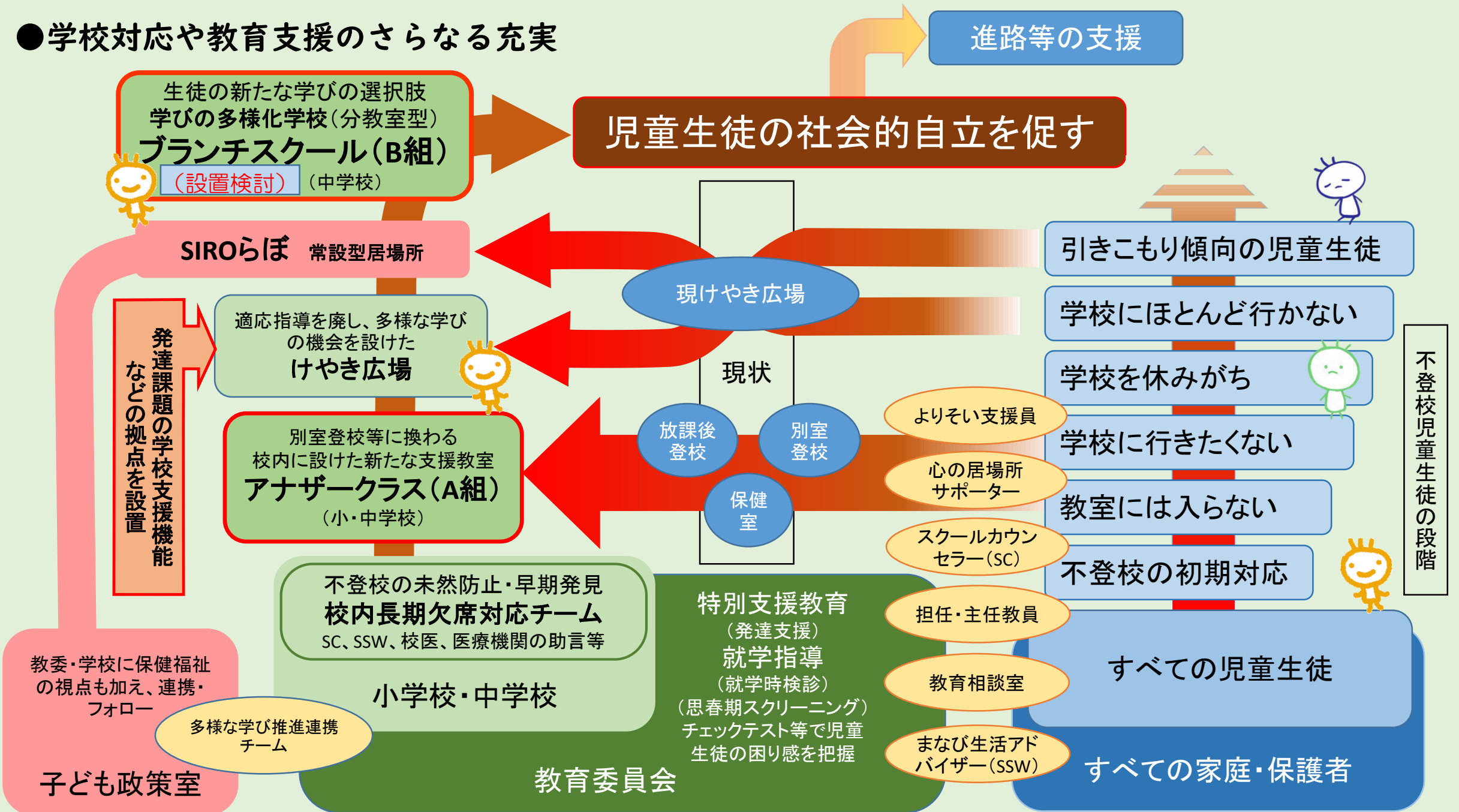
・居場所ができたからといって、すぐにここに集まり活動ができるわけではない。ここに来ることに時間をかけて、まずは個別対応の中で子どものペースで進めることが必要。

・大人の思惑（居場所にたくさんの子どもを来させよう等）で居場所を運営しない、子どもたちが来たいと思える場所として、自主的な思いを大切にしていこう。

SIROらぼの様子

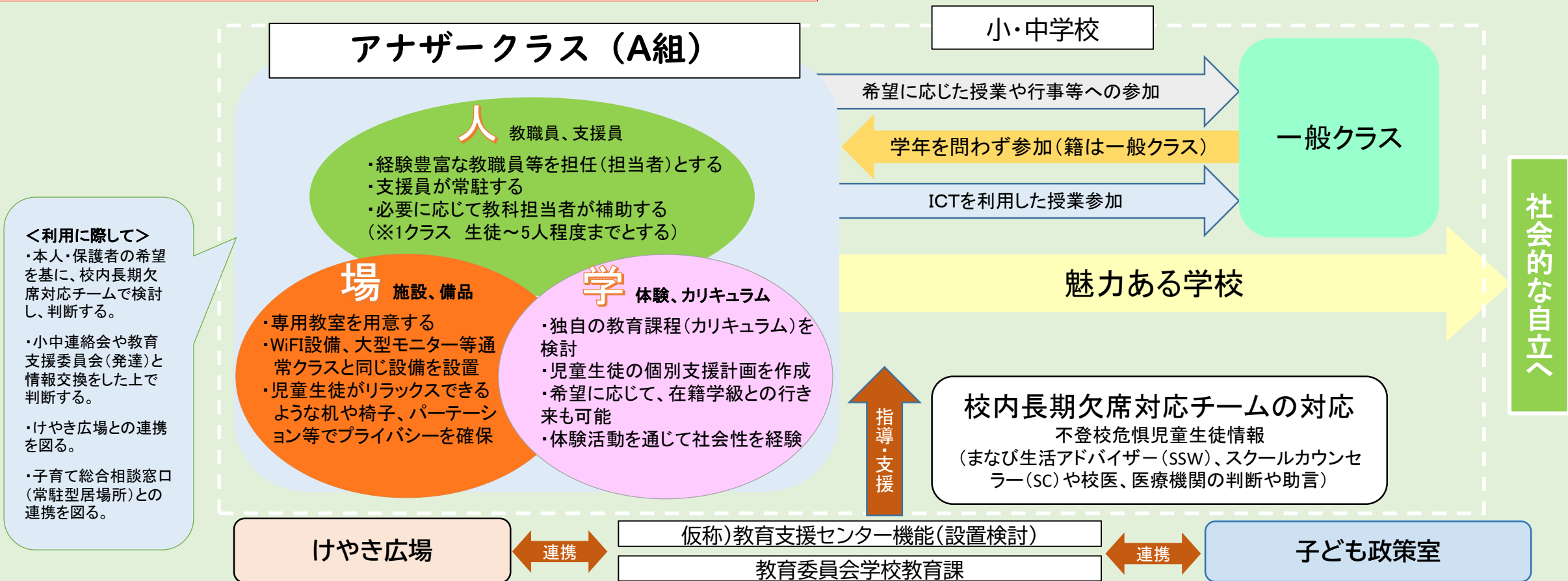


●学校対応や教育支援のさらなる充実



- 国(文部科学省):「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(R1.10.25)
 - ・「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」〈抜粋〉と明確化
- 国(文部科学省):フリースクール等に関する検討会議の報告
 - ・「不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実～個々の児童生徒の状況に応じた環境づくり～」(H29.2.13)
 - ・「不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実について(通知)」(H29.3.28)

- <令和6年度以降の計画> 令和6年度 中学校実施校拡充を検討
- 生徒数や長期欠席生徒数等が多い学校や、多様な支援が求められ、生徒や保護者からのニーズ等が高く、総合的に考えて優先度の高い学校から段階的に設置する。
 - 令和5年度の成果と課題を踏まえ、校長・教育委員会で設置校の増設を協議。中学校はクラス数を基に教員配分を決定。各校の理解により弾力的に配置する。
 - 今後、対応が必要な全中学校への設置、段階的に小学校への設置を進める。



- <利用に際して>
- ・本人・保護者の希望を基に、校内長期欠席対応チームで検討し、判断する。
 - ・小中連絡会や教育支援委員会(発達)と情報交換をした上で判断する。
 - ・けやき広場との連携を図る。
 - ・子育て総合相談窓口(常駐型居場所)との連携を図る。

- 令和5年度** 支援員2名を配置(市費)し、不登校児童生徒支援システム(京都府)を活用しながら○市内3校(日新中学校、雀部小学校、南陵中学校)で実施。○1学期計10名、2学期15名が利用。
- ・子どもの表情が明るくなり、目標をもって生き生きと学校生活を送る生徒が増えた。
 - ・子どもの特性を理解した上で、組織的・計画的に個々への支援を充実させることができた。
 - ・経験豊富な専任教職員の配置と支援員の常駐により、子供は安心して学校生活を送ることができている。
 - ・子ども同士のコミュニケーションが図られている。
 - ・子どもの自己肯定感が高まり、積極性が向上している。

令和6年度 文科省COCOLOプラン(02 スペシャルサポートルーム設置)に基づき、加配教員の配置を府教委に要望、併せてアナザークラス増設を検討。